

いまままで通り

保険証を残そう!

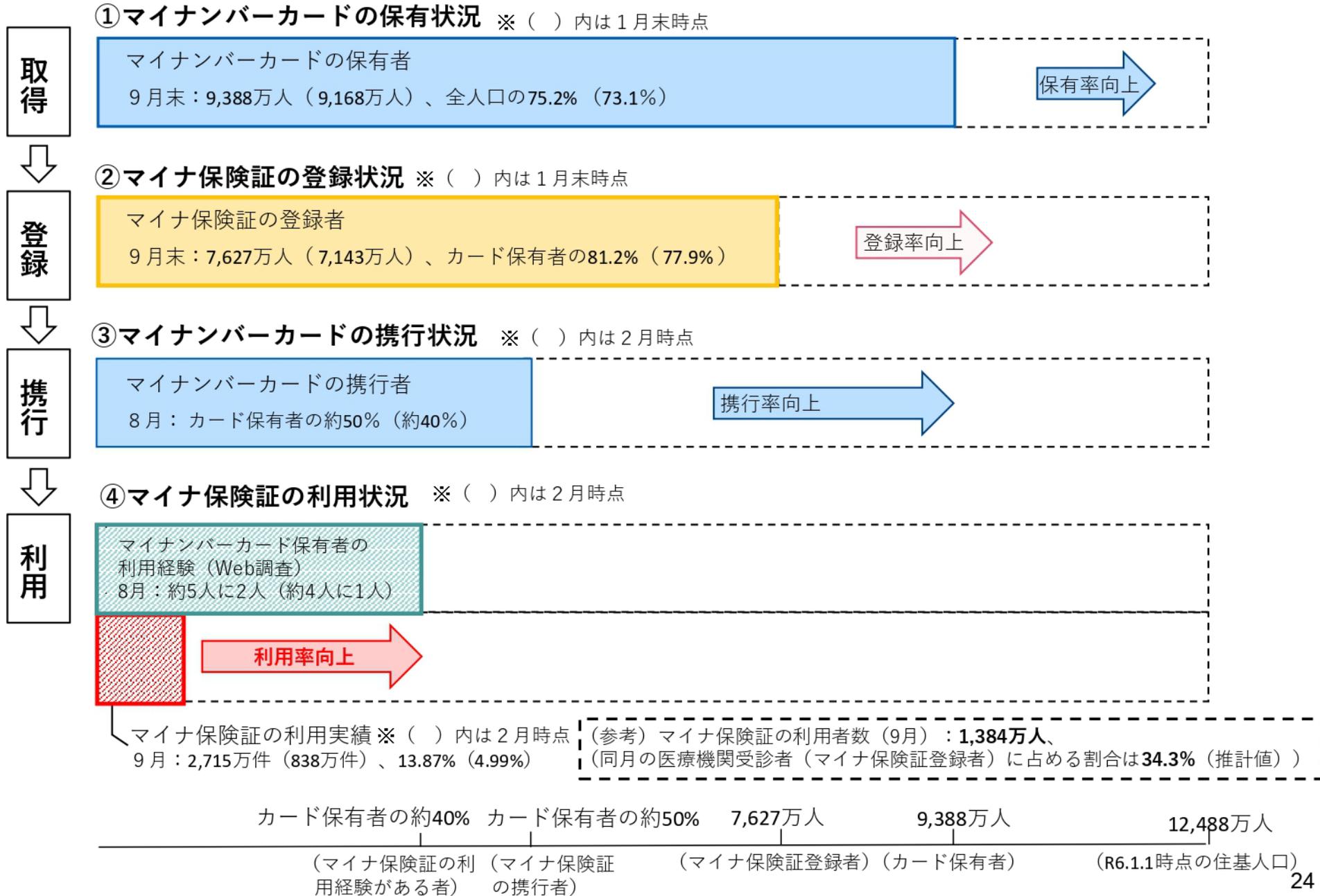


 全国保険医団体連合会



全国保険医団体連合会
本並省吾

マイナ保険証に関する現状



マイナナンバー、マイナカード、マイナ保険証は
どれくらい税金が投入されたかの？

マイナポイント 2兆円、マイナンバーシステムに総額1兆1700億円

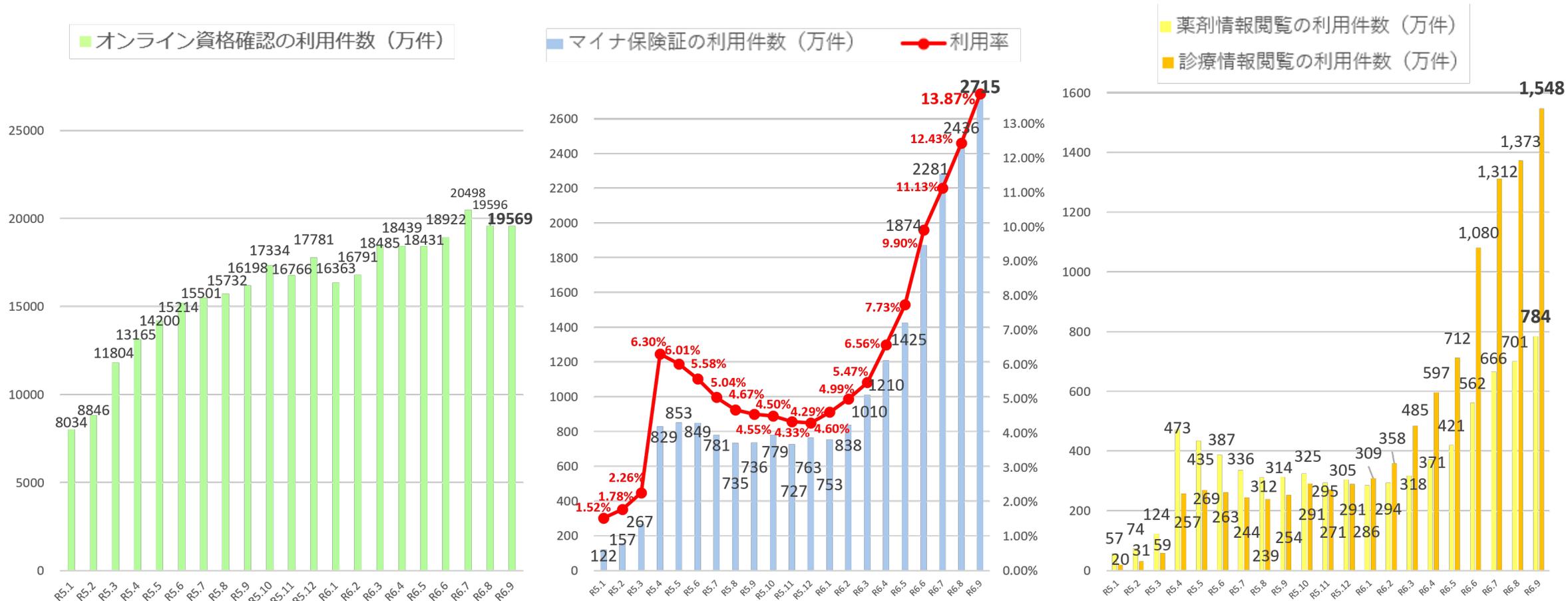
政府がこれまでマイナンバー制度、マイナ保険証のシステム構築や普及に莫大な税金を投入してきました。

- ・マイナンバー制度にかかるシステム構築・改修等でこれまでに1兆1700億円が税金が投入されました。
- ・マイナカード普及のポイントキャンペーン等で2兆円もの予算が計上され、出張申請やマイナカード取得を促進するための費用も補正予算等で追加投入されてきました。
- ・マイナ保険証利用促進やトラブルへのシステム改修等の経費として令和5年補正予算で厚労省で887億円、総務省で899億円が計上されました。
- ・マイナ保険証を保有していない方に対して発行される資格確認書のシステム改修を含む発行経費、体制整備や人件費も含めた運用・管理コストは膨大になります。
- ・マイナ保険証トラブルが相次ぐ中で、マイナ保険証を保有している方すべてに交付される「資格情報のお知らせ」も新たに費用が発生します。

マイナ保険証利用率 1割 自治体も利用低い

会計検査院は5月に地方自治体が利用するマイナンバーによる個人情報の照会システムの利用実績が低いと指摘しています。マイナ保険証利用キャンペーンでは、マイナ保険証の利用促進として医療機関・薬局に対して補助金217億円が投入されましたが、マイナ保険証の利用率は12.43%(24年8月)にとどまっています。

9月のマイナ保険証利用率13.87%



国家公務員のマイナ保険証利用率(9月)は13.58%

国民全体(13.87%)より0.29%低い!

マイナ保険証の利用状況 (国共済組合の利用状況)

令和6年9月利用実績

※ 登録率 (加入者におけるマイナンバーカードを健康保険証として登録している割合) = 保険証登録者数 / 加入者数
 ※ マイナ利用割合 (オンライン資格確認を利用した件数のうち、マイナ保険証を利用している割合) = マイナ利用件数 / オンライン資格確認の利用件数

	加入者数	登録者数	登録率	マイナ保険証利用件数	保険証利用件数	オンライン利用件数	マイナ利用率	R6.3利用率	(R6.3とR6.9の差異)
内閣共済組合	32700	21826	66.7%	7408	41520	48928	15.14%	7.49%	(+7.65%)
(内閣共済組合人事院支部)	1136	730	64.3%	237	1412	1649	14.37%	6.75%	(+7.62%)
(内閣共済組合内閣府本府支部)	11994	8454	70.5%	2983	15596	18579	16.06%	8.54%	(+7.52%)
(内閣共済組合宮内庁支部)	2175	1525	70.1%	645	2496	3141	20.53%	7.42%	(+13.11%)
(内閣共済組合環境省支部)	9183	6089	66.3%	2104	11638	13742	15.31%	7.68%	(+7.63%)
(内閣共済組合金融庁支部)	3138	2023	64.5%	635	4018	4653	13.65%	7.47%	(+6.18%)
(内閣共済組合公正取引委員会支部)	1820	1115	61.3%	443	2563	3006	14.74%	5.72%	(+9.02%)
(内閣共済組合こども家庭庁支部)	912	627	68.8%	190	1066	1256	15.13%	5.48%	(+9.65%)
総務省共済組合	12947	9356	72.3%	4001	16600	20601	19.42%	10.31%	(+9.11%)
(総務省共済組合本省支部)	10835	7944	73.3%	3252	13818	17070	19.05%	10.80%	(+8.25%)
法務省共済組合	62100	40760	65.6%	12390	78180	90570	13.68%	6.74%	(+6.94%)
(法務省共済組合法務本省支部)	2943	1915	65.1%	516	3774	4290	12.03%	6.09%	(+5.94%)
外務省共済組合	13198	6868	52.0%	1341	11390	12731	10.53%	4.50%	(+6.03%)
財務省共済組合	152607	109598	71.8%	39261	187411	226672	17.32%	8.05%	(+9.27%)
(財務省共済組合財務省財務本省支部)	4254	2965	69.7%	896	5741	6637	13.50%	8.95%	(+4.55%)
文部科学省共済組合	383141	243686	63.6%	70604	479160	549764	12.84%	5.74%	(+7.10%)
(文部科学省共済組合文部科学省支部)	5310	3431	64.6%	1125	6854	7979	14.10%	6.09%	(+8.01%)
厚生労働省(第一)共済組合	93185	68707	73.7%	31388	128111	159499	19.68%	8.40%	(+11.28%)
(厚生労働省共済組合厚生労働本省支部)	9271	7497	80.9%	4516	11328	15844	28.50%	12.95%	(+15.55%)
厚生労働省(第二)共済組合	138775	92676	66.8%	25299	159578	184877	13.68%	4.88%	(+8.80%)
農林水産省共済組合	45932	30582	66.6%	11196	58585	69781	16.04%	7.66%	(+8.38%)
経済産業省共済組合	29325	19236	65.6%	7216	36855	44071	16.37%	7.15%	(+9.22%)
(経済産業省共済組合本部)	20069	13220	65.9%	5180	25884	31064	16.68%	6.64%	(+10.04%)
国土交通省共済組合	132527	87096	65.7%	25376	164527	189903	13.36%	6.03%	(+7.33%)
(国土交通省共済組合本省支部)	12462	8220	66.0%	2392	14682	17074	14.01%	6.20%	(+7.81%)
防衛省共済組合	323187	223903	69.3%	50161	419284	469445	10.69%	3.54%	(+7.15%)
(防衛省共済組合本省支部)	22417	15383	68.6%	3555	29301	32856	10.82%	5.49%	(+5.33%)
その他(裁判所、会計検査院、衆議院等)	715590	472816	66.1%	128542	854552	983094	13.08%	5.50%	(+7.56%)
国共済全体	2135214	1427110	66.8%	414183	2635753	3049936	13.58%	5.73%	(+7.85%)

厚労省、総務省、デジタル庁(内閣府本府支部に含む)などマイナ保険証推進の3省庁は国平均より高いものの、利用率は2割にすら到達していません。

総務省共済組合 19.42%

厚労省第一共済組合 19.62%

内閣共済組合内閣府本府支部(デジタル庁職員を含む) 16.06%

外務省、防衛省などは国平均より低く1割にとどまりました。

外務省共済組合 10.53%

防衛省共済組合 10.69%

強引な マイナ保険証誘導策

- 「一時金」の支給条件として、院内でのポスターの掲示やチラシの配布が求められ、厚労省から示された配付用チラシには保険証廃止とマイナカードによる受診の呼びかけのみ強調されており、

マイナンバーカードを取得していない・できない人には「資格確認書」が交付されることなどの情報が記載されていません。

- マイナカードの取得は任意であるにもかかわらず、保険証が発行されなくなるからマイナカードを持つしかないと誤解させるような広報は問題です。

5月～7月のキャンペーンでも伸び率は3.4%

【配布用チラシ】

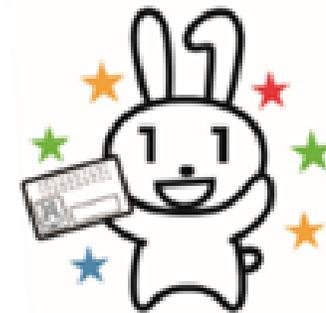
⚠️ ご注意ください!

本年12月2日から
現行の健康保険証は
発行されなくなります

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

マイナンバーカード
をご利用ください

今回お持ちでない方は次回ご持参ください



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方

➡️ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます



強引なマイナ保険証推進策で医療現場混乱

医療機関は国の推進策と患者さんとの間で板挟み

- 【薬局】薬をもらいに大手薬局に行った際「マイナカード持ってますか」と聞かれ、持っていないと答えたらマイナカードの作り方を案内された事例が確認されました。マイナカード取得は任意なのにマイナ保険証でしか受付できないなんて納得できない。本来、処方箋を渡すだけで足りるものです。なぜマイナ保険証を強要するのでしょうか。マイナ保険証の利用は任意のはずなのに。

→マイナ保険証の強引な推進策で患者さんと医療機関の信頼が壊され、現場に混乱がもたらされています。

それ法令違反です

**マイナ保険証
でしか
受付しません**



国民を誤解を招き

マイナカード取得、マイナ保険証利用登録をさせ強引なキャンペーン

その結果

「2024年12月で保険証が使えなくなる」との誤解が広がっている。国民が誤解しても、結果として不安払拭に程遠い状況に

保険証新規発行停止後も、最大1年間は現行の健康保険証が使える
マイナ保険証を保有していない人には資格確認書が交付される

政府はきちんと広報するべき！

いつまで使える？ 健康保険証

- ①現在の健康保険証は
2024年12月2日以降も使えます
- ②マイナカード(保険証)は任意です
作らなくても医療を受けられます
- ③保険証に替わる資格確認書は、
マイナ保険証を持たない人限定

Q:2024年12月2日から健康保険証が使えなくなりますか？

A:「24年12月2日から健康保険証が使えなくなる」は間違いです。あくまで新規の発行が停止されるだけです。お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。12月1日までに更新発行された健康保険証の来年の更新月まで有効ですので、絶対に捨てないでください。

Q:24年12月2日以降はマイナ保険証がないと医療が受けられませんか？

A:そんなことはありません。保険の種類により有効期限が異なりますが、現行の健康保険証は24年12月2日から最大1年間有効です。後期高齢者医療保険制度の場合は、25年7月31日まで有効です。会社員、公務員など被雇用者と家族が加入する健保組合、協会けんぽ、共済組合などは25年12月1日まで有効です。

Q：現行の健康保険証の有効期限が切れた後はどうなりますか？

A：現行の健康保険証の有効期限が切れた以後は、健康保険証とほぼ同じ内容が記載されている資格確認書が交付されます。ただし、マイナ保険証を持っていない方に限定されます。当分の間は申請が不要とされています。詳細は、各保険組合のHPをご確認ください。

健康保険証

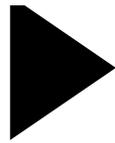
対象
1億2千万人
すべての被保険者

交付方法
申請なしで保険者が発行交付

有効期限
保険者ごとに異なる
社保:有効期限なし
国保:1年
後期高齢1年or2年

資格情報の記載
あり

今後の予定
・12月2日から新規発行停止
・12月1日までに発行された保険証は、有効期限満了まで使用できる。最長1年
・転居、転職等で異動が生じたらその時点で失効



マイナ保険証

7600万人
マイナカード申請・登録した人
※取得は任意

役所で申請が必要

電子証明書:5年
マイナカード:10年
※役所で更新手続きが必要。更新忘れによる「無保険状態」が生じる恐れ

なし

・10月末頃から登録解除開始
・資格情報を記載した「資格情報のお知らせ(紙)」を発行
オン資の体制が整っていない医療機関に受診する際などに併せて提示する。単独では受診できない。

資格確認書

4400万人推計
マイナ保険証を持たない人

法令上は申請が必要
※当分の間、申請なしで交付

最長5年で保険者ごとに設定・更新あり

あり

・当分の間 プッシュ型で交付される。
・ただし、マイナ保険証を持っていない人のみ

健康保険証

法令上も被保険者全員に発行交付されることが明記されている

資格確認書

- ・12月2日以降はマイナ保険証を基本とする仕組みへ移行
- ・資格確認書は、マイナ保険証を持っていない方が交付対象
- ・原則として被保険者が保険者に申請することが必要
- ・ただし、「当分の間」申請不要でプッシュ型で交付される。将来は未定

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会 最終とりまとめ 2023年8月8日

- ・マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない 状況にある方については、氏名・生年月日、被保険者等記号・番号、保険者情報等が記載された資格確認書により被保険者資格を確認することとする(改正健康保険法第51条の3において創設)。
- ・資格確認書は、原則、本人の申請に基づき保険者が速やかに交付する。ただし、当分の間、マイナ保険証を保有していない者その他保険者が必要と認めた者については、本人の申請によらず保険者が交付する運用とする。
- ・資格確認書の有効期間は、5年以内で、各保険者が設定することとする。

10月29日の政府広報 新聞各紙に広告を掲載



政府広報 | 厚生労働省 | あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。



マイナ保険証をお持ちでない方 → **申請不要で** 資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方 → **申請不要で** 資格確認書をお届けします。 ※来年7月末まで

マイナ保険証での受診が困難な方
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など) → **申請いただくことで** 資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 | マイナ保険証 | 🔍



政府広報「まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を、あなたに。」では「新たに後期高齢者になった方」を対象に申請不要で資格確認書をお届けでします。※来年7月まで」と記載しています。これは、健康保険証が新規発行停止される**12月2日以降に75歳の誕生日を迎えた方や転居に伴い後期高齢者医療保険制度に加入された方を限定してマイナ保険証を持っていても、申請無しで資格確認書を送られる**暫定的な対応を説明したものです。

25年8月以降はマイナ保険証保有者は資格確認書は交付対象とならない

暫定期間は**25年7月末まで**となり、その後（25年8月以降）はマイナ保険証を持っている後期高齢者は、資格確認書がもらえません。つまり、**マイナ保険証を持っている方は、25年8月までにマイナ保険証の利用登録を解除しないと資格確認書が交付される対象になりません**ので注意が必要です。

マイナ保険証
なくても大丈夫！



「資格確認書」
ぞーす！

資格確認書の職権交付対象者

- ① マイナンバーカードの健康保険証利用登録がなされていない者
(マイナンバーカードを取得していない者や返納した者を含む)
- ② マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
(マイナンバーカード本体の有効期限切れを含む)
- ③ マイナンバー未登録の者
(医療保険者等が、個人番号の把握のための対応をした上で把握できない事情がある場合)
- ④ DV被害者などでマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている者
- ⑤ 申請により資格確認書が交付された要配慮者（マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者）の資格確認書を更新する場合

マイナ保険証 利用登録解除



マイナ保険証の登録解除 厚労省のシステムが**10月28日**に稼働します

マイナ保険証利用登録解除のシステムがいよいよ**10月28日**から稼働します。ご所属の保険者（市町村）などに申請が必要で解除を希望される方は、

※利用登録の解除申請は、ご自身が加入する医療保険者が窓口となります。

※解除申請の受付開始時期、申請書類の書式が各保険者によって異なります。

※詳細は各保険者のHP等をご確認ください。また、利用登録解除に関するお問い合わせは、健康保険証に記載の各保険者へご連絡ください。

マイナトラブルは解消したのか？

今年5月以降のマイナ保険証トラブル

医療機関1万2735に調査

無回答・その他
医療機関 678

トラブル・
不具合はなかった
医療機関 3128
24.6%

トラブル・
不具合があった
医療機関 8929
70.1%

全国保険医団体連合会 トラブル調査

10月24日放映
テレビ朝日

羽鳥慎一モーニングショー
で保団連調査を紹介
コメンテーターの玉川徹氏
「保険証残せばいいだけ」

① 茨城県の診療所



体調の悪い子どもが
父親と来院

② マイナ保険証で受け付け試みるも

エラー



カードリーダーでの本人確認

- ▼子どもの顔認証できず
- ▼父親は暗証番号わからず
- 保険の資格確認できず

(※この時は目視確認モード使えず)

③ 保険の資格確認ができないので



この病院は
具合の悪い子どもを
診てくれないのか



父親に「**自費診療になる**」と
伝えると激高

④ 結局



自費は嫌だと
受診せずに帰る

最も多いトラブル

氏名や住所などに
「●」が表示

トラブル・不具合があったと
答えた医療機関の**67.4%**

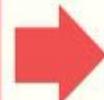
「●」表示になりやすい漢字

高 橋



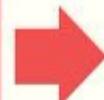
● 橋

濱 田



● 田

田 崎



田 ●

資格確認の方法は何種類に？

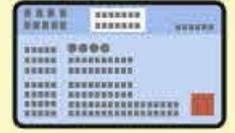
東京新聞
10月9日

マイナ保険証の
欠陥補うたび
「紙」の書類が
増えた 受診方
法なんと8パ
ターン 混乱す
る利用者、役所
も取り違え

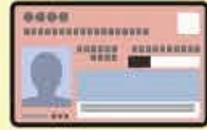
12月2日からの 健康保険の 資格確認方法



現行の健康保険証
(有効期限まで)



資格確認書
(マイナ保険証
使わない人)



マイナ保険証

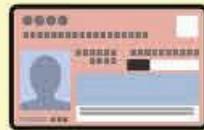


顔認証マイナカード
(暗証番号不要)



スマホ搭載
のマイナ
保険証
(2025年春から実証)

マイナ保険証が使えないとき



マイナ
保険証

+

資格情報の
お知らせ



マイナ
保険証

+

マイナ
ポータル
の画面



マイナ
保険証

+

被保険者
資格申立書

被保険者の資格確認方法（24年3月24日現在 保団連作成）

1	健康保険証	24年12月2日廃止後も1年間の猶予措置
2	マイナ保険証	通常マイナカードと被保険者情報を紐づけたマイナ保険証
3	顔認証マイナカード	通常マイナカードの管理が困難な方向けの暗証番号機能にロックし、保険証機能だけを残したカード
4	次期マイナカードと被保険者情報を紐づけたマイナ保険証	26年以降に発行予定の次期マイナカードと被保険者情報を紐づけたマイナ保険証
5	マイナ保険証をスマホに搭載したもの	マイナカードの電子証明書をスマホに搭載したもの。保険証として利用は法改正が必要で25年以降となる
6	資格確認書	マイナ保険証の保有していない方が保険者に申請して交付される。記載内容は健康保険証と同じ
7	マイナ保険証+資格情報のお知らせ A4判	マイナ保険証保有者に各保険者から交付。A4判1枚。
8	マイナ保険証+被保険者情報 (PDF)をスマホにダウンロード	マイナポータルから被保険者情報をPDFをスマホにダウンロード
9	マイナ保険証+資格申立書	顔認証エラー、資格無効等により医療機関でマイナ保険証が使えない場合に患者が記憶で記載する書類

マイナ保険証
メリットあるの？

「マイナ保険証で患者の待ち時間が減る」「医療従事者の負担が軽減される」はホント？

- ・病院などで待ち時間が長くなる理由は、受付業務の時間ではなく、（医師不足等に比して患者数が多いことによる）診療時間の問題です。低医療費政策や医師・医療従事者の不足によるものです。
- ・マイナ保険証が便利と思える瞬間はあくまで初診患者の健康保険証等の転記が不要になるときだけです。再診患者は医療機関のシステムで登録済みのためさほどメリットはありません。
- ・マイナトラブルの増加で医療機関外来は「診療妨害」とも言える状況にあります。有効なのに「資格無効」、「資格該当なし」と表示、氏名・住所・カナの間違い、窓口負担割合の間違いなどのトラブルで保険組合に連絡・確認作業や患者クレーム対応に追われてます。かえって待ち時間や残業が増加しています。

急な入院・・・医療費が心配

健康保険証があれば
「限度額適用認定証」の
発行申請は不要です

*オンライン資格確認対応医療機関のみ



「他院で処方した薬剤情報などが分かる。診療に活用できる」はホント？

- オンライン資格確認のシステムで閲覧・ダウンロードできる情報は単なる保険請求が確定した情報（レセプト情報）です
- 保険請求の情報は、保険者による審査が必要なため、最長で1月半のタイムラグが発生します。
- これらの保険請求情報（薬剤情報や診療情報）は、内容が不十分で実診療で使えない上に、オンタイム（患者さんが居るその場で）で見られません
- タイムラグを解消する触れ込みの「電子処方箋」の閲覧サービスは医師等の事務負担が大きい上、対象は院外処方箋（院内処方箋は閲覧不可）に留まります。
- しかも電子処方箋は運用半年で導入はわずか2%に過ぎません。煩雑でコストが高いため医療現場から全然受け入れられていません。

電子処方箋、診療所の導入はわずか4.5%

- これまでも医療現場では、必要に応じて、服薬情報、健診結果や他院の受診状況などを適宜確認しています。
- 普及率が7割（70歳以上は約85%）と定着した「お薬手帳」（電子版あり）の方が実際的なところも多く、必要なら、健診結果はコピーもらう（医院でコピーする）などですみます。

薬剤・診療情報利活用の患者の閲覧のあり方ー形式的同意で雑な対応

- ・顔認証付きカードリーダーのボタン操作一つで、受診先に他院の医療情報（当面、特定健診は過去5年分、レセプト情報は同3年分）を開示する運用は、患者の「同意」の実効性が担保できているのか。
- ・内密に留めたい情報（薬剤からも類推可）を誤って開示することにならないか。例えば、精神疾患、各種感染症、中絶・流産など
- ・他医療機関での診療・薬剤情報が受付段階のタッチパネル同意ですべて開示してよいのか？「同意したかどうか」が受診先にわかることは、信頼関係に微妙な楔を打ち込みかねない。
- ・医療情報閲覧は、(歯科)医師以外の有資格者(医療機関が許可した者)も可能だが、顔認証付きカードリーダーでは患者は氏名等の情報しか見れない。
- ・マイナポータルで閲覧可能とされるが高齢者がスマホにマイナカードをかざして4桁の暗唱番号を打ち込みアクセスする作業は現実的に行えるのか？

マイナンバーカードを置いてください。

本人確認の方法を選んでください。

顔認証を行う

暗証番号を入力

終了する

本人確認の情報は、他の目的には使用しません。

顔を枠内に入れてください。

暗証番号を入力してください

1 2 3

4 5 6

7 8 9

0

(1)包括同意・同意継承

同意方法の確認

過去の医療情報等の提供に同意しますか。
【手術、傷病名、感染症／診療、お薬／健診】

全て同意する

個別に同意する

情報がある場合

同意情報の引き継ぎ

過去の医療情報等の提供に同意しますか。

現在の同意状況を見る

現在の同意状況を引き継ぐ

選択し直す

争前・前回の同意状況

・手術、傷病名、感染症検査結果：○
・診療（感染症を除く検査結果、アレルギー等）、お薬：○
・健診：○

戻る

(1)前回受診時の同意情報やマイナポータルでの同意設定がある場合は同意情報の引き継ぎを確認する。

医療機関は、取得する情報について利用の有無を選択できる。

閲覧同意の利用有無(情報の利用有無)

+手術・傷病名、感染症検査結果 利用する

+診療・処方情報 利用する

+診療(感染症を除く検査結果、アレルギー等) 利用する

+健診情報 利用する

電子カルテ情報共有サービス関連項目

+電子カルテ情報共有サービス 利用する

※医療機関の取得設定の変更や電子カルテ情報共有サービスの対応で(2)個別同意の項目が変更になる場合は、「同意方法の確認」で選択する。

(2)6情報閲覧同意追加・変更(傷病名等の閲覧について設定済)

手術・傷病名・感染症	診療・お薬	お薬	健診
過去の手術情報・傷病名情報・感染症検査結果を当機関に提供することに同意しますか。	過去の診療情報(感染症を除く検査結果、アレルギー等)・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。	過去のお薬情報を当機関に提供することに同意しますか。	過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。
同意する 同意しない	同意する 同意しない	同意する 同意しない	同意する 同意しない

どちらか

(2)個別同意については、各画面毎に同意設定する。

(2)6情報閲覧同意追加・変更(傷病名等の閲覧について設定未)

手術	診療・お薬	お薬	健診
過去の手術情報を当機関に提供することに同意しますか。	過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。	過去のお薬情報を当機関に提供することに同意しますか。	過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。
同意する 同意しない	同意する 同意しない	同意する 同意しない	同意する 同意しない

どちらか

(3)診療情報提供書提供同意(電子カルテ情報共有サービス導入済)

診療情報提供書受付

提出する紹介状をすべて選択してください。1/X

発行日 X/X
○○病院 △△科

発行日 X/X
○○病院 ▲▲科

次ページへ

(3)同意のない診療情報提供書について閲覧同意を個別に設定する。診察の際、同意を行っていれば、表示しない。受診した医療機関の対象の紹介状のみ表示

●●××様
確認が完了しました。

マイナンバーカードを取り出してください。

診療の質向上に寄与するのか？

- ・ 初診患者の場合、診断・検査も未実施の段階で症状を訴えて来院している。
- ・ まずは、かかりつけ医の診断や検査が行われて、専門医や精密検査が可能な医療機関に紹介する段階で医療情報の共有を電磁的に行うのが患者や医療機関が求める診療情報の連携・共有である。
- ・ マイナ保険証、オンライン資格確認のシステムはそうした医療現場の実情や要望を踏まえた機能を有していない。
- ・ 開示する範囲を、処方箋、手術名・傷病名、更に電子カルテ情報（感染症有無、診断画像、検査値など）に急ピッチで広げていく予定だが、患者のヘルスリテラシーの向上こそが急務の課題ではないか。

マイナ保険証で

「不正請求が減らせる」

は本当？

氏名 ■■ ■■

住所 ●●県●●市●●町●●丁目●●番地●●号

性別 女

平成元年 ▲月▲日生 ▲▲年 ▲月▲日

▼▼市長

個人番号
カード

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

署名



健康保険証で他人の保険証を使うなりすまし受診が横行はホント？

「顔認証」システムで本人確認するマイナンバーカードが必要との声が聞かれるが、実際のところ合理性には乏しい。

保険証の目視による資格確認に関わって、なりすまし受診の横行などは公式上報告されていない。

▽例えば、不正事案が取りざたされた在留外国人の国保適用・給付に関して、在留上の資格を偽装して国保加入していた違法事例は基本的に確認されていない。

▽在留する外国人が被保険者に占める人口割合と比べて医療費が多いとも報告されていない。

マイナカードで「不正請求が減らせる」「なりすまし防止」は本当か

医療機関では、本人確認が追加で必要と判断した場合、写真付き身分証の提示を求めることができる。（通知、**2020年1月**）

マイナ保険証ゴリ押し
政府の狙いとは

平将明デジタル大臣 記者会見

(問) 25年3月にマイナカードと運転免許証の一体化される。しかし、①運転免許証のみ②マイナ免許証のみ③マイナ免許証と運転免許証を両方もつの3つの選択肢がある。保険証も同じ対応ができないか？

(答) マイナ保険証と保険証は二重投資になるから一つどちらかにした方がいい。デジタル化による利便性の向上もありますし、いわゆるデータで医療費全体を適正化される。医療にかかる社会保障全体の金額のボリューム感を是非頭に入れていただきたい。医療のデジタル化のメリットは桁が違う

(問) 保団連が実施した5月以降のマイナトラブル調査では、7割の医療機関でトラブル・不具合が起こっています。

(答) デジタル化をしていく時には、不慣れによる不具合というのが出てくると、これは実装して回していく中で改善をされていくし、利用者の方も慣れていく

- ・患者・国民が健康保険証を廃止してマイナ保険証に一本化することを求めていることは明らかであるにもかかわらず、国は執拗にこれを強行しようとしているのはなぜか。そこには明確な意図がある。

- ・国のすすめる「医療DX」の本質：単なるデジタル化ではない。国民の健康・医療情報を大規模に集積して分析し、公的医療費を抑制する仕組みを作ることと、民間企業が「医療情報の利活用」を行えるようにすることがその本質である。

- ・個人が負担する税・保険料の範囲に給付を抑えようとする「社会保障個人会計」の考え方は、公的な社会保障を市場原理によって変質させるものである。

- ・国は、マイナポイントをエサにして、大半の国民にマイナンバーカードを持たせることには成功した。次のねらいは国民にマイナカードとマイナ保険証を使わせること。厚労省は、医療DX推進の名目でマイナ保険証利用促進に多額の税金や診療報酬を投入し、医療機関・薬局を動員してきた。

ところが、マイナ保険証がなかなか使われない。現行の健康保険証は便利で使いやすいため、患者も医療機関もマイナ保険証を使おうとしないことを国も知っている。国民にマイナ保険証を使わせようとする立場に立つと、現在の健康保険証は「マイナ保険証の普及を妨げている邪魔な存在」に見えてくるはずだ。だから健康保険証の廃止を言い出した。

国は医療DXを推進

医療DXは、医療分野のデジタル・トランスフォーメーションを通じたサービスの効率化や質の向上⇒医療のあり方を変える

①国民の更なる健康増進、②切れ目なくより質の高い医療等の効率的な提供、③医療機関等の業務効率化、④システム人材等の有効活用、⑤医療情報の二次利用の環境整備

厚労省は、医療DXの実現に向け、「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、①全国医療情報プラットフォームの創設、②電子カルテ情報の標準化等、③診療報酬改定DXを3本の柱として取組を進めている。

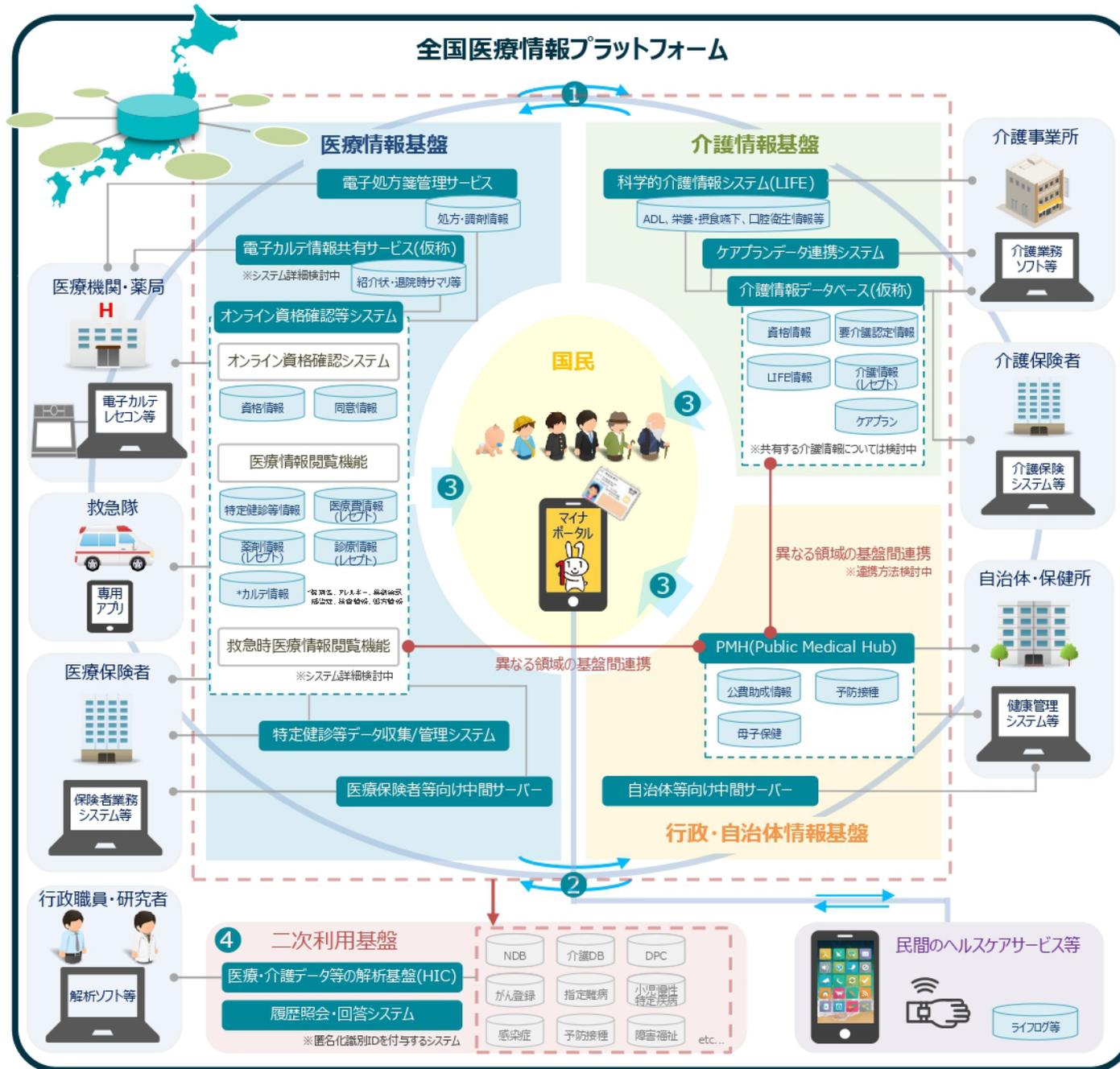
総選挙に関する保団連要求（2024年10月）

マイナ保険証、医療DX

国が進める「医療DX」は、経団連など経済界の要望を背景にして、医療費抑制、公的医療保険制度を変質させていく狙いがある。

医療・介護等ビッグデータをさらなる医療費抑制や民間企業等で利活用も狙うなど民主主義、公的医療保険制度を根底から変質させかねない。

1. マイナ保険証の強引な利用促進を中止し、健康保険証を残すこと
2. 医療機関等におけるオンライン資格確認義務化は撤回すること。
3. 診療報酬のオンライン請求を事実上「義務化」する方針は撤回すること。
4. 電子処方箋、電子カルテの標準化、診療報酬改定DXはじめ、「医療DX工程」における整備目標期限について義務化しないこと。
5. 給付抑制を目的とするマイナンバー制度は中止すること



「医療DXのユースケース・メリット例」

1 救急・医療・介護現場の切れ目ない情報共有

- ✓ 意識不明時に、検査状況や薬剤情報等が把握され、迅速に的確な治療を受けられる。
- ✓ 入院退院時に、医療・介護関係者で状況が共有され、より良いケアを効率的に受けられる。



2 医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減

- ✓ 受診時に、公費助成対象制度について、紙の受給者証の持参が不要になる。
- ✓ 情報登録の時間や誤登録のリスク、費用支払に対する事務コストが軽減される。



3 健康管理、疾病予防、適切な受診等のサポート

- ✓ 予約票や接種券がデジタル化され、速やかに接種勧奨が届くので能動的でスムーズな接種ができる。予約票・問診票を何度も手書きしなくて済む。
- ✓ 自分の健康状態や病態に関するデータを活用し、生活習慣病を予防する行動や、適切な受診判断等につなげることができる。



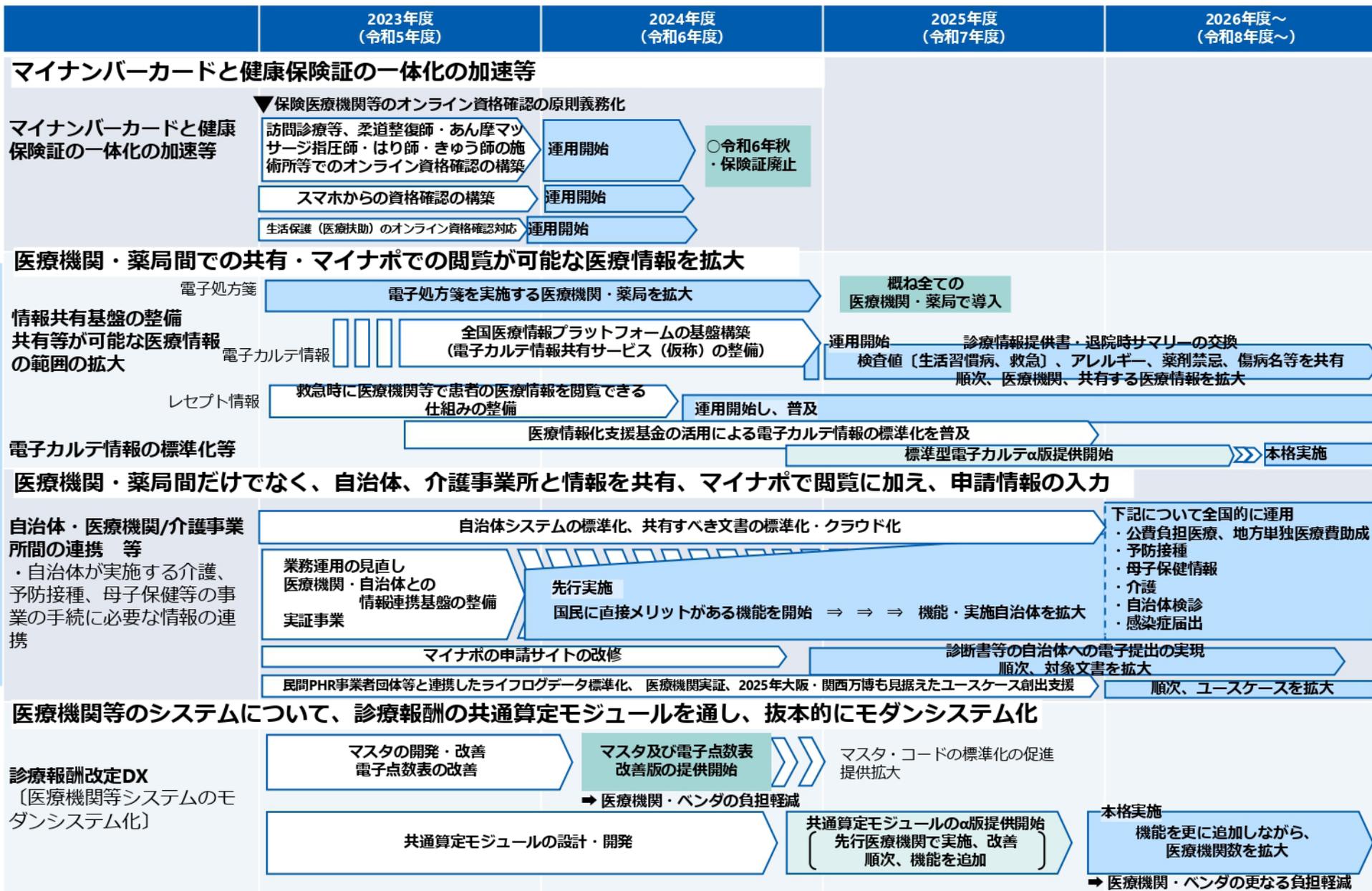
4 公衆衛生、医学・産業の振興に資する二次利用

- ✓ 政策のための分析ができることで、次の感染症危機への対応力強化につながる。
- ✓ 医薬品等の研究開発が促進され、よりよい治療や的確な診断が可能になる。



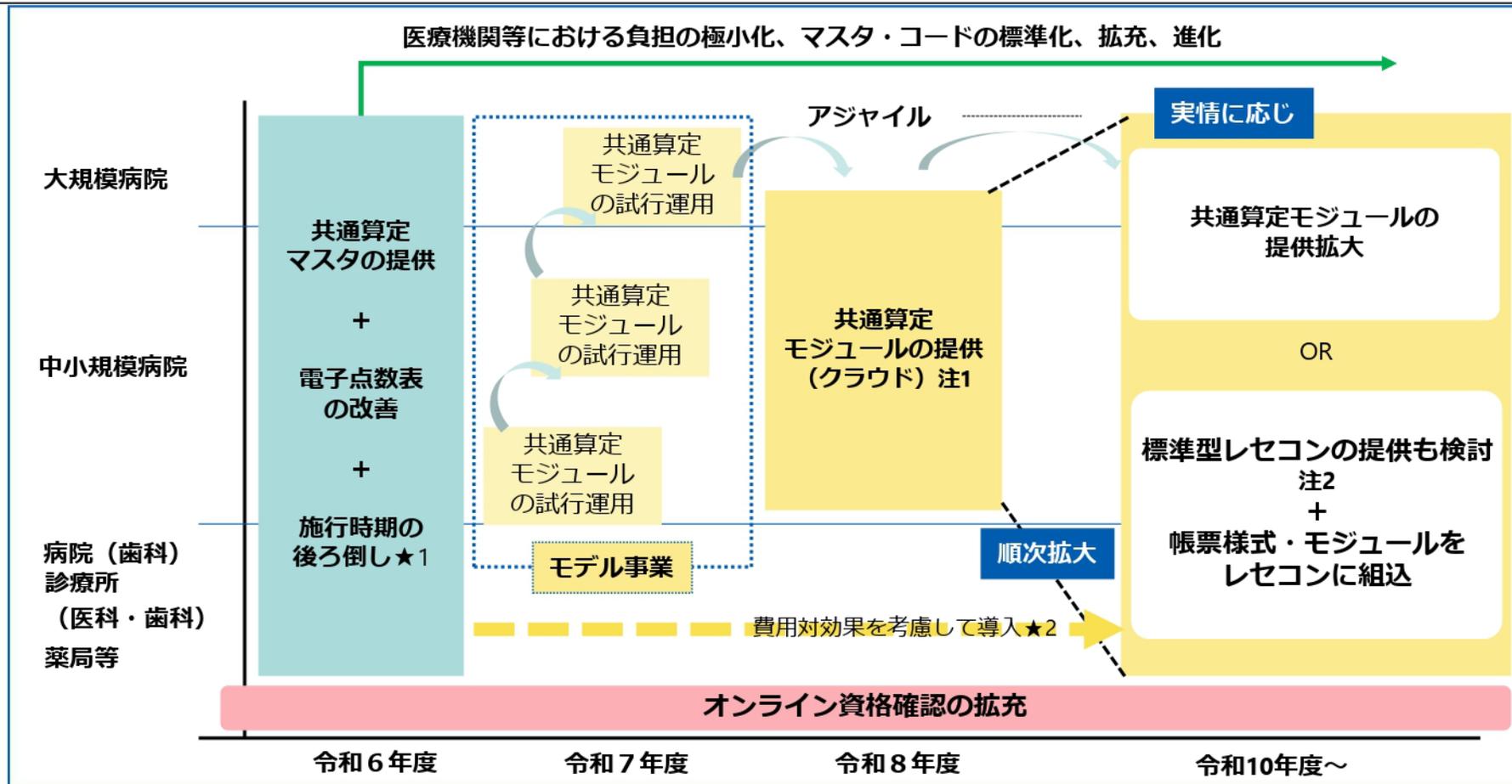
医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕

全国医療情報プラットフォームの構築



診療報酬改定DX対応方針 取組スケジュール（案）

- 共通算定モジュールは、導入効果が高いと考えられる中小規模の病院を対象に提供を開始し徐々に拡大。また、医療機関等の新設のタイミングや、システム更改時期に合わせて導入を促進。費用対効果を勘案して加速策を実施。
- 診療所向けには、一部の計算機能より、総合的なシステム提供による支援の方がコスト削減効果が高く得られるため、標準型電カルと一体型のモジュールを組み入れた標準型レセコンをクラウド上に構築して利用可能な環境を提供。



注1 全国医療情報プラットフォームと連携

注2 標準型レセコンは、標準型電子カルテ（帳票様式を含む）と一体的に提供することも検討。

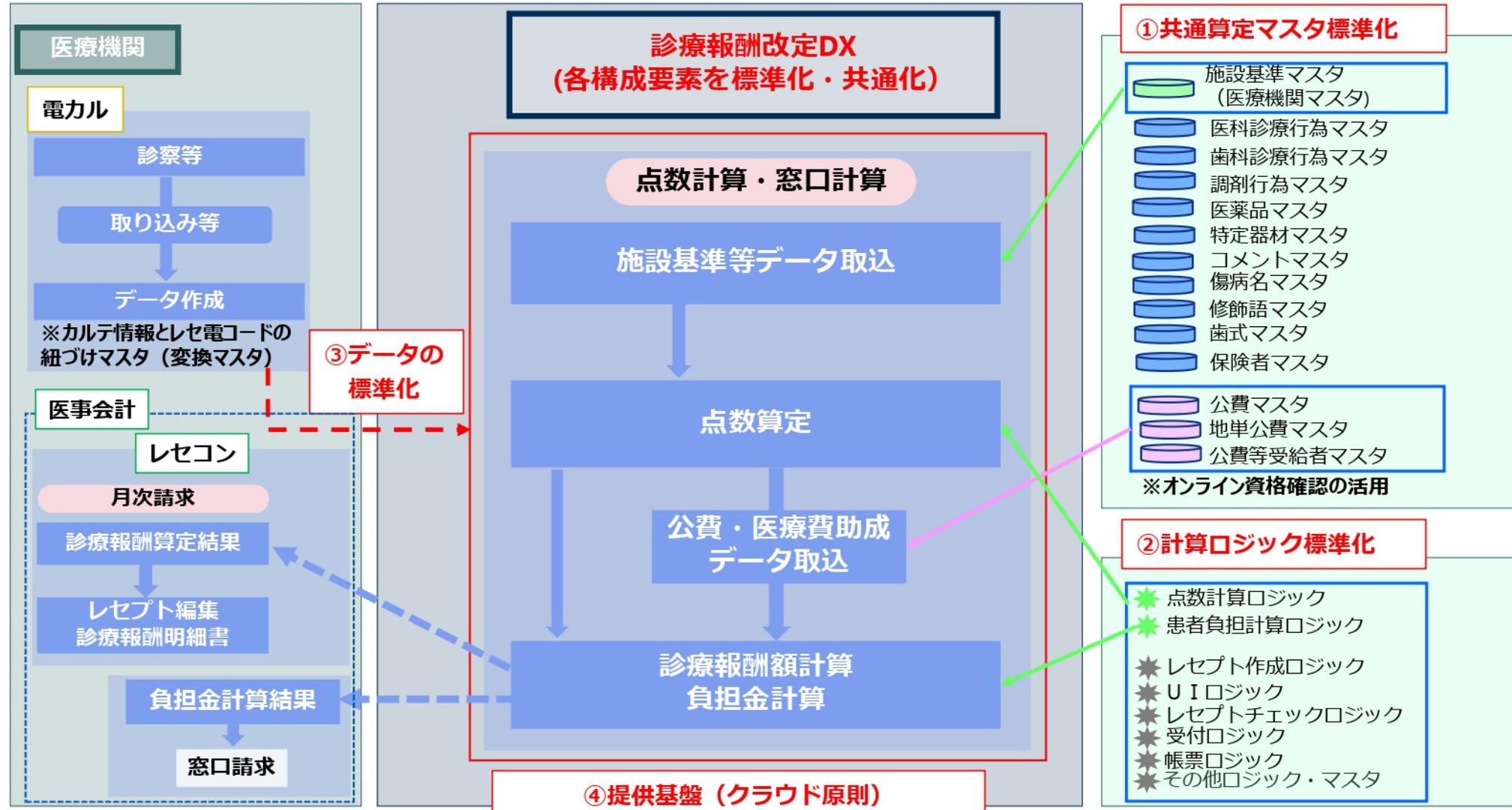
★1 施行時期・施行年度については、中医協の議論を経て決定。

★2 薬局向け・歯科向け・訪問看護向けについて、業界団体のご意見を丁寧にお聞きした上で対応を検討。

共通算定モジュールの構成要素と標準化・共通化（DX）

- 共通算定モジュールは4つの要素（①共通算定マスタ、②計算ロジック、③データの標準化、④提供基盤（クラウド原則））で構成。

共通算定モジュールの開発範囲については、調査研究事業を踏まえつつ、関係者と協議のうえ検討



※マスタ…プログラムがデータ処理をする際に参照する基本ファイル。マスタについてはベンダ各社の創意工夫による競争の要素があることに留意。
ロジック…プログラムがデータ処理をする際の手順・内容

10/27衆院選
保団連X投稿 100万インプレッション

健康保険証

残せる政党はどこだ

◎存続◎

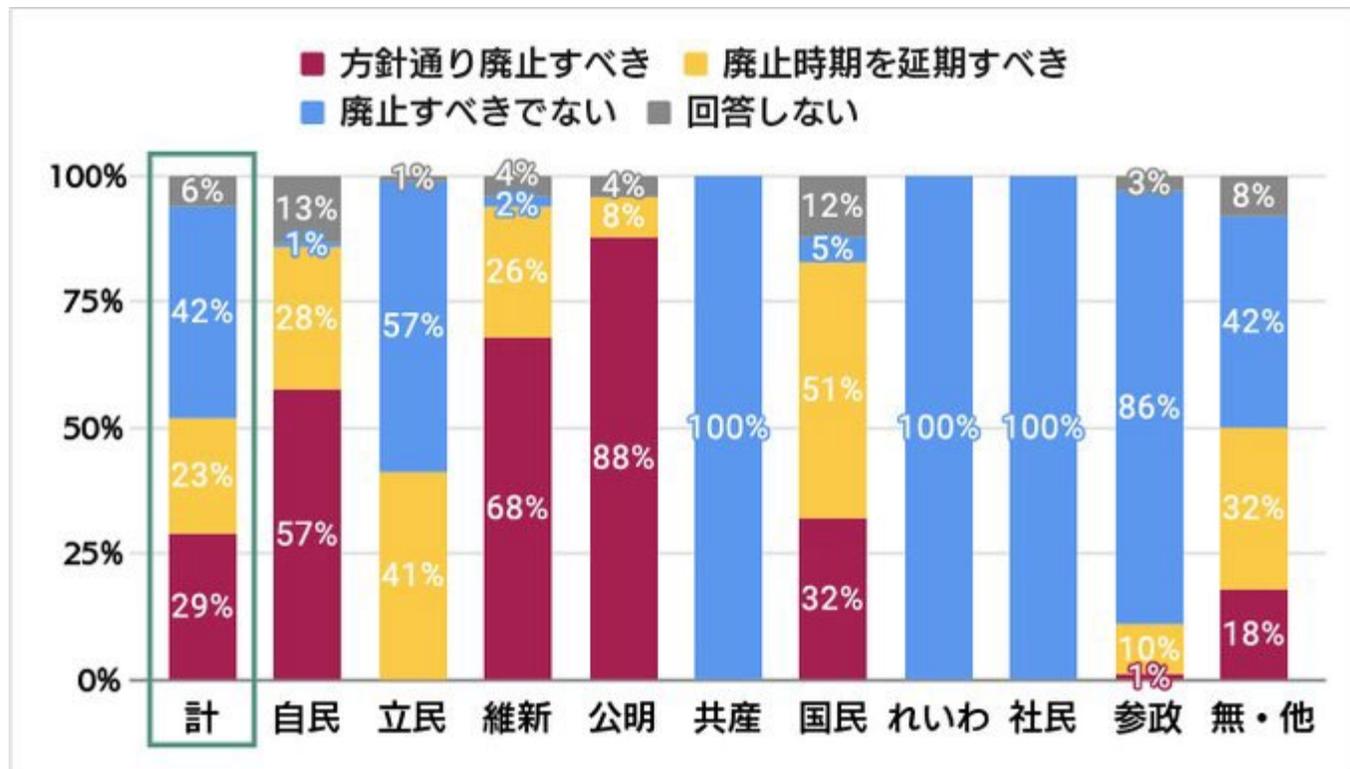
立憲民主党
日本共産党
れいわ新選組
社民党

×廃止×

自由民主党
公明党
日本維新の会
国民民主党

2023年「マイナンバー法改正案」採決での各党の賛否

10/27衆院選 NHK候補者調査(政党別)



◆立民・野田代表「総理になれば紙の保険証残す」

立民は、一定の条件が整うまで廃止を延期するとの考えを示した。「保険証廃止延期法案」を国会に再提出し、与野党にも賛同を呼び掛けるという。

12月の保険証廃止を巡っては、開票直後から各党党首も言及している。

立民の野田佳彦代表は10月27日夜、民放の番組で「総理になったら最初にすること」を問われ、「紙の保険証も使えるようにしたい」と発言。保険証の存続を優先政策の一つに挙げた。

これに対し、国民の玉木雄一郎代表は31日の会見で「医療データを活用した効果的な医療提供ができなければ、医療給付費の効率化もできず、社会保険料を下げられない」として、保険証廃止は「予定通りやるべきだ」と主張した。

◆石破首相「取り入れるべきは取り入れる」

12月廃止を堅持するとしていた石破茂首相は、開票翌日の会見で、マイナ保険証に直接の言及はなかったものの、「それぞれの党の主張に対して寄せられた、国民の共感や理解を謙虚に受け止め、取り入れるべきは取り入れるということに躊躇(ちゅうちょ)があってはならない」と述べていた。

政府は12月廃止の姿勢を崩しておらず、福岡資麿(たかまる)厚生労働相は11月1日の会見で、「マイナ保険証のメリットをいち早く多くの国民に実感してもらえるよう、利用促進に取り組みたい」と話した。

いつでも どこでも だれでも
安心して医療を
受けられるように...



保険証廃止は ありえない!

マイナ保険証は
トラブルだらけ!!

なのに...

政府は来年秋に
保険証を廃止するため
今国会で「保険証廃止法案」を
可決成立させました。



保険証廃止法案に

反対

- ・立憲民主党
- ・れいわ新選組
- ・日本共産党
- ・社民党

賛成

- ・自民党
- ・日本維新の会
- ・公明党
- ・国民民主党

Web署名にご協力を
保険証の廃止は中止! 声をあげよう



保険証を使いたい!

保険証を使い続けるよ
アピール
声かけしないで
~データをダウンロードし
ご利用ください~

今の保険証は
12月2日以降も
使えます☆

↓スマートフォンなどに
貼ろう!

↓お薬手帳に貼ろう!

いままで通り

**保険証を
使います**

いままで通り

**保険証を
使います**